

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について

1. 審議案件

デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の効果検証について

2. 交付金の概要・目的

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、地方創生のより一層の推進に向けた自治体の先進的な取組のスタートアップを支援する目的で創設されており、国が地方公共団体を支援するための交付金。

ソフト型事業を支援する地方創生推進タイプ、ハード整備型事業を支援する地方創生拠点整備タイプ、特にデジタル化の推進に向けた取組を支援するデジタル実装タイプがあり、本委員会においては、地方創生推進タイプと地方創生拠点整備タイプについて、効果検証を行う（デジタル実装タイプは別の外部委員会に対応）。

なお、令和3年度までは「地方創生推進交付金」、「地方創生拠点整備交付金」という名称だった2種類の交付金だったが、令和4年度よりデジタル社会形成への寄与が採択要件に追加され、「デジタル田園都市国家構想交付金」へと名称が変更された。

3. 事業費等

（1）地方創生推進タイプ

【国の令和5年度予算額】：1,000億円

【交付上限額（事業費ベース）及び事業期間（中枢中核都市の場合）】

	先駆タイプ	横展開タイプ
概 要	先駆的要素が含まれる事業	先駆的・優良事例の横展開を図る事業
交付上限額	5億円	1.7億円
事業計画期間	5年以内	原則 3年以内

【補助率】1／2

【効果検証期間】KPIを設定している年度まで行うもの。

（2）地方創生拠点整備タイプ

【国の令和5年度補正予算額】：735億円

※国費2億円（事業費4億円）以上の事業については、有識者審査が行われる。

【補助率】：1／2

【効果検証期間】KPIを設定している年度まで行うもの。

4. 効果検証について

当該交付金の活用にあたっては、交付期間終了後においても、自治体単独での事業継続を求められていることから、外部組織による効果検証を行うことで、事業の改善を図ることとなっている。

5. 今年度効果検証を行う事業

(1) 地方創生推進タイプ(2事業)

- ・はちのへ AI (アイ) 中心街・バス活性化プロジェクト (R4～実施中)
- ・いきいきとしたデジタル社会推進事業 (R5～実施中)

(2) 地方創生拠点整備タイプ(4事業)

- ・蕪島エントランス整備事業 (令和2年5月蕪島物販販売施設「かぶーにゃ」供用開始)
- ・多賀多目的運動場スタジアム照明整備事業 (令和3年4月供用開始)
- ・市営魚菜小売市場を核とした官民連携による個性あふれる商店街の形成と水産業の振興事業 (令和4年12月供用開始)
- ・旧柏崎小学校跡地広場 (仮称) を新たな観光資源とした中心市街地の賑わい創出と八戸三社大祭の振興・伝承事業 (令和6年7月供用開始)

6. 審議内容

事業内容とそれぞれの KPI を確認いただき、事業の成果・効果に対する市の自己評価の妥当性を判断いただくとともに、より効果的な事業とするための意見について審議いただくもの。